

事務連絡
平成30年3月27日

動物検疫所 企画管理部長 殿

消費・安全局動物衛生課
国際衛生対策室長

韓国の京畿道金浦（キンポ）市における口蹄疫の発生について

韓国当局から、京畿道金浦市において、口蹄疫の発生が確認された旨の連絡がありました。

韓国を含め中国、台湾等の東アジア地域においては、口蹄疫の発生が続発していることから、動物検疫所においては、我が国への口蹄疫ウイルス等の侵入防止の観点から、空海港での入国者の靴底消毒、車両消毒、海外での家畜との接触歴等に関する口頭質問の実施等により水際検疫を徹底していただいているところです。

今般の発生を受け、靴底消毒の実施状況等を点検していただくとともに、改めて下記事項に留意の上、水際検疫に万全を期していただくようお願いします。

記

- 1 韓国を含め、中国等のリスクの高い到着便に対する積極的な口頭質問及び多言語ポスター等の広報ツールを複数組み合わせた総合的かつ効果的な水際検疫を実施すること。
- 2 検疫探知犬による探知業務の実施対象便数を増やし、韓国を含め、中国等のリスクの高い国からの入国者を中心とした携帯品検査の強化を図ること。
- 3 他のC I Q、旅客ターミナルビル管理者、航空会社、外航客船会社、旅行業者等の関係者に対し、韓国での口蹄疫の発生について情報提供するとともに関係者と連携し、徹底した水際検疫を実施すること。

韓国・口蹄疫・豚（第1報）

平成30年3月27日
動物衛生課

韓国農林畜産食品部は、本日、韓国・京畿道の豚農場で口蹄疫の発生が確認された旨を公表。

韓国における口蹄疫の発生は、2017年2月13日以来。

1 発生概要

(1) 農場

- ・ 京畿道金浦市の豚農場（917頭飼養）

〔3月26日、母豚や離乳豚で水疱、蹄の脱落が認められたため、通報。〕

(2) 経緯

- ・ 京畿道の動物衛生試験所が簡易検査で陽性を確認後、農林畜産検査本部で精密検査を実施した結果、3月27日、口蹄疫（A型）と確定。

2 韓国政府の対応

(1) 防疫措置

- ・ 全国一時移動停止（3月27日12時から3月29日12時までの48時間）
- ・ 殺処分（発生農場及び周辺3km以内の農場の飼養豚）
- ・ 緊急ワクチン接種（京畿道、忠清南道）
- ・ 疫学調査
- ・ 全国の農場間で豚の移動禁止
- ・ 移動制限区域（発生農場の10km以内）の予察強化

韓国における口蹄疫の状況（2018年3月以降）



京畿道(1件)
①3月26日 金浦(キンポ)市 豚 (A型)

発生確認件数: 1件
(A型: 1件)

● : 発生地点

2018年3月27日現在
農林水産省動物衛生課

※ 日は症状の発現日又は検体の採取日

(韓国農林畜産食品部資料より)